

令和5年度 第1回福島県農業振興審議会 議事録

日時 令和5年9月7日（木）
13時30分～15時30分
場所 杉妻会館 牡丹

福島県農業振興審議会事務局

1 出席者

(1) 福島県農業振興審議会委員 計14名 ※はリモート参加(3名)

高橋宣博委員、奥平貢市委員、今泉仁寿委員、紺野宏委員、菊地和明委員、
菊地美穂委員、佐藤ゆきえ委員、荒井聡委員、原田英美委員、高野イキ子委員、
鈴木秀子委員※、満田盛護委員※、三瓶やえ委員※、関奈央子委員

(2) 福島県 計35名

農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部政策監、
農林水産部次長(農業支援担当)、農林水産部次長(生産流通担当)、
農林水産部次長(農村整備担当)、農林水産部次長(森林林業担当)、
農林総務課長、農林企画課長、農林技術課長、農業振興課長、農業担い手課長、
環境保全農業課長、農業経済課長、農産物流通課長、水田畑作課長、園芸課長、
畜産課長、水産課長、農村計画課長、農村振興課長、農村基盤整備課長、
農地管理課長、森林計画課長、森林整備課長、林業振興課長、森林保全課長、
県北農林事務所長、県中農林事務所長、県南農林事務所長、会津農林事務所長、
南会津農林事務所長、相双農林事務所長、いわき農林事務所長、農業総合センター所長

2 議事・報告

(1) 福島県農林水産業振興計画の進行管理について

3 発言者名・発言内容

次のとおり

司 会
(部企画主幹)

本日は、福島県農業振興審議会にお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めます農林水産部企画主幹の大波と申します。

本審議会につきましては、附属機関等の会議の公開に関する指針により、会場に傍聴席を設け、一般県民に公開することとなっておりますのでご了承願います。

本日は、19名の委員のうち、過半数を超える14名の委員にご出席いただいていることから、本審議会が成立していることをご報告いたします。

なお、このたび、新たに委員に就任いただきましたので事務局より、ご紹介いたします。

福島県町村会の役員の改選に伴い、ご退任されました、坂本浩之委員の後任といたしまして、令和5年6月27日付けで、高橋宣博様に、第1号委員にご就任いただきました。

――部長挨拶――

司 会

それでは、はじめに農林水産部長からご挨拶を申し上げます。

農林水産部長

農林水産部長の沖野でございます。

福島県農業振興審議会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本日の審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より本県の農林水産業の推進にご理解とご協力をいただいておりますことにこの場をお借りして感謝申し上げます。

さて、東日本大震災から間もなく12年半が経過しようとしておりますが、この間、本県の農業は、被災地域における生産基盤の復旧や、営農再開の推進、また、先月には、EUを始めとする5つの国と地域における日本産食品の輸入規制が撤廃されるなど、生産者や関係者の皆さんの懸命なご努力が実を結び、復興に向け、着実に前進しているところでございます。

一方で、担い手の減少や高齢化、いまだ根強く残る風評、激甚化する自然災害、原油価格・物価高騰、さらには福島第一原子力発電所における、ALPS 処理水放出に伴う、県産農林水産物への新たな風評の懸念など、直面する課題も日々変化しているところでございます。

このため、県では、福島県農林水産業振興計画に掲げる目標、『『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村』の実現に向け、関係の皆様とともに、施策の展開とその進行管理を行っているところであります。

昨年度、本審議会等でいただいたご意見を踏まえて、地域農業の核となる担い手の確保・育成や、「福島ならではの」のブランド力の強化、さらには食料安全保障の強化など、新たな視点・事業による取り組みを進めているところでございます。

	<p>本日の審議会では、昨年度の取り組みや、計画の進行管理について説明の上、意見交換をさせていただきたいと考えております。</p> <p>意見交換にていただいたご意見等を踏まえ、来年度以降の施策に反映させながら、計画の実現に向けて取り組んでまいりますので、委員の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願いいたします。</p> <p>本日はどうぞよろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>――会長挨拶――</p> <p>続きまして、本審議会の会長であります荒井委員からご挨拶をいただきたいと思っております。</p>
会 長	<p>会長の荒井でございます。</p> <p>本日はご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンラインをメインに、本審議会を開催しておりましたけれども、今年度は、このような形で多くの方に参集の上、ご出席をいただいております。</p> <p>円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をよろしく願いいたします。</p> <p>さて、本年度は福島県農林水産振興計画の策定から2年目となります。本日は、本計画の進行管理を議題としまして、令和4年度の施策の取り組み、指標の評価について説明した後に意見交換をさせていただきます。</p> <p>先ほどありましたように、本審議会で出された意見につきましては、検討の上、次年度以降の施策等に反映をしていくこととなります。</p> <p>是非、委員の皆様には、この計画の実現を通じて、福島県の農業の発展に向けて、それぞれの立場、専門的な視点、知識から忌憚のないご意見をいただければと思います。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p>
司 会	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>進行につきましては、福島県農業振興審議会規則第5条の規定に基づきまして、荒井会長に議長をお願いいたします。</p>
会 長	<p>――議事――</p> <p>それでは、次第に沿って議事を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>まず、議事録署名人の指名をいたします。私から指名してもよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>

会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、菊地和明委員と菊地美穂委員に議事録署名人をお願いいたします。</p>
菊地（和）委員	はい。
菊地（美）委員	はい。
会 長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>（１）福島県農林水産業振興計画の進行管理について、事務局よりご説明をお願いします。</p>
農林企画課長 （事務局）	<p>農林企画課長の古川でございます。私よりご説明申し上げます。</p> <p>まず、計画と進行管理の関係について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料１として、計画の概要をつけておりますが、計画本体冊子をお手元に準備してありますので、こちらをご覧くださいと思います。</p> <p>３３、３４ページでございますが、今ほど部長の挨拶でもありましたとおり、本計画につきましては、『『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村』を基本目標としまして、第１節から第６節までの施策体系を講じているところでございます。</p> <p>３６ページ、第１節から第６節までの施策の展開方向の中で、例えば第１節の１、２、３、こちらが施策として位置づけられていますが、３７ページ、第１節の第１「生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援」という施策を例にとりますと、この施策の背景・課題、施策の方向性、及び具体的な取り組みという項目でまとめております。</p> <p>また、４０ページ、これらの施策の達成具合を測る指標を掲げまして、振興計画の進行管理に取り組んでいます。</p> <p>進行管理の対象は、施策ということで、施策の中でも、今ほど説明しました具体的な取り組みの中に、複数項目がございますが、取り組みごとに事務局のほうで進行管理をしております。</p> <p>指標については全部で７０指標ございますが、指標ごとに進行管理をしている形になっております。後ほど説明申し上げますが、それぞれの指標に皆様からご意見をいただければと考えております。</p> <p>１２４ページ目、進行管理の関係でございますが、２計画の進行管理でございます。</p> <p>この計画を推進するために、毎年度、施策の基本方向というものをつくることにしております。</p> <p>これは今回の計画から初めての試みで、計画は９年間の計画期間となっておりますが、毎年いろんな社会情勢の変化等も踏まえて、リニューアルしていかなければならないということで、毎年、基本方向を定めることとしております。</p> <p>この基本方向を定める上では、本審議会及び各地方で行いました意見交換会等で</p>

の意見を考慮し、毎年度この基本方向を定めた上で、翌年度の施策に反映していく流れで展開していく考えでございます。

具体的な進行管理の流れでございますが、資料2をご覧ください。

今ほどご説明申し上げました具体的な取り組み、指標の自己評価を、資料の1番上でございますが、事務局で成果の把握、課題の分析等を行っております。

これらを施策ごとに取りまとめまして、これから説明するような資料を用いて、地方の意見交換会並びに本審議会にお諮りいたしまして、皆様から意見をいただく形になってございます。

地方での意見交換会につきましては7月から8月にかけて、県内7地方におきまして既に実施済みで、こちらの結果につきましても後ほどご説明申し上げます。

本日が、資料の中ほどの審議会の開催ということで、評価の中身につきましてご意見をいただければと考えております。

いただいた意見を踏まえて次年度以降の事業をこれから県で構築してまいります。

予算が決まった段階で基本方向をペーパーでまとめて、公表して、翌年度新たな事業で実施する、こういった流れで進行管理をさせていただきたいと考えております。

資料3でございます。

昨年も、地方での意見交換会及び本審議会の中で、様々な意見をいただきました。昨年いただいた意見により、新たな施策を展開しております。これらをまとめたものが資料3になっております。

例えば、資料の中ほど左側に多様な担い手の確保・育成という施策の方向性がございます。

この部分につきましては昨年、非常に多くの意見をいただいております。

特に新たな新規就農者への支援体制が、括弧書きにもありますが相談窓口や経営のアドバイスが必要との意見をいただいております。

この意見を踏まえまして施策への反映でございますが、本年度4月から、農業経営・就農支援センターを各関係団体のご協力のもと、ワンストップ・ワンフロアという全国初の取り組みとして開始させていただいております。

さらに、需要を創出する流通・販売戦略の実践に関しまして、風評等の影響もあり、なかなか販売価格が戻ってこない背景を受け、ブランド力の強化が必要だというご意見を多々いただいております。

本年度からは、これらの意見を踏まえまして、ブランド力の強化のための取り組みとしてモデル的に3産地を選びまして、ならではプランと我々呼んでおりますけれども、市場調査をベースに、どういった産地が消費者の方に求められるかをしっかりと検討していくことを始めてございます。

その他でございますが、昨年、ロシアによるウクライナ侵攻等もあり、食料安全保障に対する懸念が強まった年でございます。

この食料安全保障に関するご意見も多々いただいております。

これらを踏まえまして本年度、6つの施策の方向性に共通する形になると思いますが、その他で食料安全保障の強化に向けた取り組み、具体的には輸入の依存が高い麦・大豆、飼料作物等について、県内でモデル的に、しっかり収量を確保できるモデル団地を実証していく取り組みを開始してございます。以上のように、昨年いただいた意見をもとに新たな施策として展開しております。

これらをまとめたものが資料4になります。

これが本年度の農林水産業施策の基本方向になります。

今ご説明しました、例えば、担い手の育成についてワンストップ・ワンフロアの窓口開設や、需要を創出する流通販売戦略の実践、戦略的なブランディングの最初の部分ですが、「市場調査等に基づいて」の部分が、今説明した政策に反映した部分となっております。

また、6つの施策の基本方向の体制に共通するところで、食料安全保障の強化の取り組みを行っております。

これらを踏まえて、令和5年度の基本方向を定めております。

以上が、計画と進行管理の方法の関係と、昨年度の進行管理の結果でございます。

資料5以降が、本日の議題の資料でございます。

令和4年度の取り組み、その成果を取りまとめたものでございます。

資料5につきましては第1節から第6節ごとに、抜粋で恐縮ですが、取り組みの内容を令和4年度の実績ということでまとめております。

抜粋してご説明しますと、第1節の1つ目の施策、生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援につきましては、令和4年度の実績で、基盤整備を進めてきたということで被災地域におきまして48haを新たに整備してございます。

2つ目ですが被災12市町村におきまして農業者が営農再開に必要な初期経費等への支援を実施してまいりました。

風評の払拭の部分でございます。

風評の払拭に向けましては、GAP、水産エコラベルといった認証を進めておりました、実績の欄にありますとおり、GAP認証は、累計で419件まで伸びました。

有機JAS認証につきましては、令和4年度の取得数になりますが、20件ほど取得しております。

水産エコラベルにつきましても累計で30件まで認証が進んだという実績になってございます。

第2節、多様な担い手の確保・育成の中の農業担い手の確保・育成でございます。

先ほど説明しましたが、就農関係でございます。

就農への支援体制ですが、昨年度もしっかりと実施してございまして、就農のポータルサイトとあります「ふくのう」によるPRや各地方における就農相談会等を数多く実施して、呼び込み策として実施してございます。また、農業高校等の11校で農業の体験学習というものを実施しております。

次のページでございます。

第3節、生産基盤の確保・整備と試験研究の推進でございます。

1つ目の施策、農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備でございますが、人・農地プランの作成・実質化を推進した結果、耕地面積ベースでカバー率45%まで進んでいます。

併せて、中間管理機構関連農地整備事業により、7地区43.4haで基盤整備が進んだ実績になっております。

戦略的な品種・技術の開発ですが、気候変動に対応する試験研究で、実績の欄にあります凍霜害の未然防止技術の課題の研究や、水稲や野菜の病害虫管理方法や除草技術に関する実証等について進めてきたという実績になってございます。

4ページでございます。

第4節、需要を創出する流通・販売戦略の実践でございます。

1つ目の施策、県産農林水産物の安全と信頼の確保につきましては、信頼のベースとなりますモニタリングの実施ということで、1万点を超えるモニタリング検査を実施してございます。

同じ、信頼の確保の4つ目の取り組みの、GAPの部分につきましては、本県オリジナルのFGAPの認証につきましては、221件まで、認証が進んだという実績になってございます。

戦略的なブランディングの実績でございますが、昨年度、新たに「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針」を策定し、しっかりと県として取り組んでいく内容を整理させていただきました。

ブランド力強化の大きな柱でありますオリジナル品種「福、笑い」につきまして、しっかりとPRによる認知度向上を図りました。

また、昨年度、イチゴの新しい品種「ゆうやけベリー」をデビューさせることが出来ております。

消費拡大と販路開拓の取り組みでございますが、応援店等販売促進プレゼントキャンペーンなど、様々な消費拡大、販売及び販路開拓の取り組みを実施しております。

5ページ、第5節、戦略的な生産活動の展開でございますが、県産農林水産物の生産振興につきまして、大規模な園芸団地でございます生産拠点を新たに2地区で育成を支援してございます。その他、桃のオリジナル品種、優良品種の導入促進で、「はつひめ」、「ふくあかり」の栽培面積を大きく増加させております。

産地の生産力強化の中では、3つ目でございますが、省力化・早期成園化が可能な「日本なしのジョイント栽培」の導入を促進した結果、令和4年度までに10haまで導入面積が進んでおります。

産地の競争力の強化の中で、オリジナル品種による米どころふくしまの評価の向上の部分で、オリジナル品種「福、笑い」が50ha、「天のつぶ」が12,000ha等々、オリジナル品種の面積の拡大が進んでいる状況になってございます。

最後のページになりますが、第6節、活力と魅力ある農山漁村の創生でございます。

意識醸成と理解促進ということで、食育を推進する地域団体等の支援を行っております。

花を愛でるライフスタイルを提案させていただいております。花のイベント、特に皆さんに広く知っていただきたいということで、昨年は、駅などで26施設のべ35回、花の展示等を行っております。

快適で安全な農山漁村づくりの施策につきましては、鳥獣被害防止に向けまして、県内14か所にモデル集落を設置し、技術的な支援を行ってきているところでございます。

地域資源を活用した取り組みの促進でございますが、6次化について引き続き、「創業塾」や「満天堂グランプリ」の取り組みを進めているところでございます。

部分的なご説明でございますが、施策ごとに以上のような取り組みを実施しているところでございます。

資料6でございます。こちらは指標ごとの評価になってございます。

各節に政策の達成度を測るということで指標を設定してまして、合計で70本の指標を設定しております。

記載の表が、昨年度の指標評価の区分になっていまして、A評価が41本、59%、B評価が26本、37%ということで、A、Bの評価が多いというような結果になってございます。

内容について、代表的な指標をご説明させていただきますと、1ページ目、1番、「営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合」でございます。

こちら令和5年度とりまとめの上段、下段とございますが、下段が目標値、上段が実績値となっております。

53%の目標に対しまして53%の実績で100%達成ということになっております。

こちらの現状分析でございますが、数字的には100%ですが、地域によって進捗が大きく異なる状況となっていることもあり、課題の中に記載もありますが、今後も様々なステージが予想され、特定復興再生拠点の区域が順次解除された地域での営農再開等をさらに進めていかなければならないという課題があり、今後の取り組みの記載にありますとおり、様々なステージに合わせた支援が今後も必要ということで指標の評価とさせていただきます。

2ページ目でございます。12番、「新規就農者数」でございます。

こちら目標の240人に対しまして、334人の実績になってございます。

現状分析と今後の見通しは資料の中ほどに書いてありますが、この内訳といたしましては、非農家出身の新規参入の就業が非常に多い状況になってございます。

課題としては、全体として増加傾向ではありますが、地域によって支援体制にやばらつきがあるところを課題として捉えてございます。

今後の取り組みでございますが、先ほどもご説明させていただきましたが、福島県農業経営・就農支援センターを今年度から設置しております。

こういったところが最初の相談窓口として、しっかりと対応させていただいた上

で、地域ごとに、各農林事務所・普及所14か所にサテライト窓口を設置しておりますので、しっかりと連携をして、実際の就農場所に行ってからもしっかりと応援したいと考えております。

5ページ目、28番目、「第三者認証GAPを取得した経営体数」でございます。

こちら目標が920経営体に対しまして、実績は738経営体で評価をBとさせていただいております。

現状分析の欄でございますが、認証の取得が取引拡大に結びつく事例が少ないというご意見もいただいております。

一方、大手コンビニの中で、GAPの農産物を使っていく動きもあり、そういったところではまだまだ、量が足りていないというご意見もあります。

課題でございますが、メリットをしっかりとお伝えした上で、大口需要にもしっかりと応えられる団体認証の増加を、今後の課題として捉えてございます。また、様々な産地においてもしっかりと推進できるような体制ということで、GAP推進員も設置しております。

今後も、引き続き団体に対し、普及してまいりたいと考えております。

6ページ目でございます。38番、「農業産出額」及び39番「農業産出額（穀類）」でございます。

こちらは目標が2,109億円に対しまして、実績が1,913億円ということでB評価とさせていただきます。

この産出額の中で特に下げ幅が大きかったのが、穀類の部分でございます。

こちらはコロナの影響で外食需要の中での米の利用が減ったことで主食用から飼料米への転換を令和3年度に図った結果、産出額は大きく昨年度を下回る実績になっております。

コロナ禍の影響も徐々に緩和されている状況でございますが、今後の取り組みでは、所得を向上させるために米のみならず、多様な品種及び飼料米とか畑作物への転換等を進めていく必要があると考えております。

資料に関しまして主なところのみご説明申し上げます。

なお、同じ指標評価の中で、ページ数が変わりますが、後段の4ページが地方の施策指標の一覧になります。

こちらの地方の指標につきましては、各地方の特徴を生かした指標を設定しております。

代表的な指標で、ご説明させていただきますと、新規就農者数につきましては、各地方、同じく設定してございます。

評価の欄をご覧くださいますと、ほとんどの地方でA評価になっております。こちらは県の指標評価と一緒にございます。

ただし、地方によっては若干違いも発生してございまして、3ページ目、南会津の新規就農者につきましては、目標12人に対しまして8人ということで、D評価になってございます。

こちらは分析の欄をご覧くださいまして、南会津地域におきましては農業の新規

参入が多い地域でございまして、この参入する前提としまして、交流があった地域ですが、残念ながらコロナ禍で交流が途絶えた期間でございまして、なかなか新規就農までつながらなかったと分析をしております。

相双の新規就農者は、C評価でございます。

ただ、実績が25人で数値自体はかなり多い新規就農者の数になってございますが、ニーズと申しますか、雇用の必要性の観点から大きな法人が多い地域になっておりますので、新規就農の応募は行っておりますが、まだまだ需要も大きいということで、結果的にCという評価になってございます。

同じ指標でも地方によりまして、その結果と背景が違うところをご紹介いたしました。

以上が、資料6、県全体と各地方における指標の評価になってございます。

続きまして資料7、こちらが本年開催いたしました県内7地区の意見交換会での主な意見でございます。

全体で67名の方に参加いただきまして、様々な意見をいただいております。

部分的に申し上げますと、資料の中ほどの区分で、分野というものがあまして、担い手と記載してございます。

このとおり、担い手に関する意見が非常に多かったのが一つでございます。

また、担い手の育成と併せまして、流通販売として、ブランド力強化を図っていただかなければならないということも多々いただいております。

また、2ページ目の2つ目に記載してありますとおり、例えば小・中学校での農業体験など、いわゆる食育・農業教育が必要であるというお声も多くいただいております。

また、食料安全保障関係で、国の方で食料・農業・農村基本法の見直しも、現在、進められている背景もありまして、例えば、8ページ目、食料安全保障のため、食料自給率向上の取り組みも必要でないかといった意見も比較的多くいただいております。

国及び県でも策定しました、みどりの食料システム戦略関係に対する意見もあるかと思いましたが、残念ながら比較的意見は少なく、少しギャップがある印象を持っております。以上、部分的なご紹介ではございますが、地方での意見交換会のご紹介でした。

以上、私から進行管理の概要と、具体的な取り組みの内容についてご説明いたしました。ご審議の程よろしくお願いいたします。

会 長

ありがとうございました。

ただいま議事、(1)福島県農林水産業振興計画の進行管理について、ご説明いただきました。

それでは、ただいまの議事の内容について各委員からご意見、ご質問をいただいきたいと思っております。

計画を進めていく上での課題、今後の方針等について、お気づきになったことが

	<p>ございましたら、ご発言いただければと思います。</p> <p>それでは、菊地委員お願いします。</p>
菊地（和）委員	<p>菊地和明と申します。</p> <p>令和4年度の評価も含めてみると、私の持論でもあるし、お願いでもあるのですが、例えば産出額、もちろん福島県のポテンシャルが上がっているということは新規就農とか、移住という部分も含めて、確実にポテンシャルが上がっているところは間違いないと思うのですが、一方、その産出額や、「もうかる」、「誇れる」みたいな根幹の目標、目的のところからいうと、どうしてもやっぱり、県民に訴えかけていく、県民が福島県産品の1番のファンになるということが1番の根幹のところにあるのかなとそのように思っております。</p> <p>その意味で魅力ある県とか県産品を育てるといって、その大きな目的意識はやはり強く、共通認識として、各施策の中でも持っていていただく必要があるのだろうと感じました。</p> <p>それぞれ、施策として、指標を設定しますので、どうしても客観性を持って、その評価になっていくと思うのですが、実際には、先ほど申し上げた産出額についても、結果としては、県民が魅力を感じて県民が選ぶところからのスタートで、ほかからもその魅力の評価を改めて受けるというところがあるのかなと思いますので、一つの意見としてこの段階で申し上げておきたいのは、県民に魅力を感じていただけるところを目指すことを共通認識として持っていただきたいという要望でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これは、福島県産農産物の魅力の発信にも関わってくるということかと思えますけれども、貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今のご意見に関して、ご意見はございますか。あるいは質問でも結構でございます。</p> <p>それでは、まず、今のご意見につきまして、令和4年度の取り組みの中で、どのように県民から愛される農産物の生産というところ、ブランド力強化を進めることになると思うのですが、どのような形で取り組まれてきて、今後どのように展開しようとしているのか、回答をお願いします。</p> <p>はい、お願いします。</p>
農林企画課長	<p>農林企画課より、ご説明申し上げます。</p> <p>ブランド力の強化を図るべく、昨年9月に「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針」を策定してございます。</p> <p>この中の大きな柱としては、しっかりと消費者ニーズ、市場調査を行いまして、マーケットインの発想で産地をつくりましょうということと、生産物をしっかりと</p>

発信していかなければならないということで戦略的情報発信の取り組みを昨年から強化しております。

具体的には、いろいろな情報発信の方法があります。新聞・テレビ・紙媒体などということで、特に今まではSNS関係が抜けていたのかなと思います。

SNSだと県内の方にも使っていただけるということで、動画等の配信も含めまして昨年から取り組みを強化させていただいております。

おかげさまで動画「1400のネタばらし」、「ふくしま旬物語」で200後半くらい動画をアップしております、「1400のネタばらし」ですと、チャンネル登録数も2,000件に近くまで実績を上げておりますので、身近に知っていただいている理解いただくことがまず必要ということで取り組みを進めているところでございます。

会 長

ありがとうございます。

今のお答えコメントに対して、菊地委員のほうから、何か追加でありますでしょうか。

菊地（和）委員

ありがとうございます。

やはりなかなか言いにくいところですけど、福島県の弱点はおそらく、福島県民が、安全・安心なのかということも含めて、まだ、一定数の方が思っているところがあります。福島県の場合は、他県と比べても魅力となる部分はいくらでも山のようにあると感じております。

その魅力があり過ぎるせいなのか、県民がいまひとつ、盛り上がっている県から比べると、県民が県の産品を選んでいない、商品を選んでいないのを実感しているところでもあります。そこは県民性もあるのかもしれませんが、外向けというところもあります、1番の顧客として、やはり県民が大切だなということで申し上げました。

いろいろSNSも含めて、ご努力されているところはわかっておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいということでございます。

会 長

ありがとうございます。

ただいまのご意見に関連した指標としては、私のほうから説明するのも少し、おかしな話になるかもしれませんが、資料の6、36番の指標「県産の食材を積極的に購入すると回答した県民の割合」とか一応、それなりに取り組まれていると思いますけど、例えば、桃の消費量については日本一だと、こんな数値も紹介されてきておりますので、そういった点で県民がいかに県産農産物を消費しているか、魅力を感じて消費しているかなど、そのようなところの発信を強めていただきたいといった要望だったかと思います。

引き続き、ご検討いただければと思います。

続けてご意見、ご質問いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

関委員	<p>それでは、関委員お願いします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>3点ほど、意見と質問なんですけれども、1点目が、農業経営・就農支援センターが今年度発足してしっかりした体制が出来たことは本当に素晴らしいと思いました。</p> <p>今後の活動状況ですとか、実績ですとか課題等を聞かせていただければと思います。</p> <p>2点目ですけれども、教育機関との連携ということで、一つは食育の観点で、学校給食へ県産品を供給するというので、「ふくしま旬の食材等活用推進事業」があると思いますけれども、これはイベント的なもので、年に2回までですとか、もう少し頻繁に出来ないのかと思います。</p> <p>給食はその市町村や地域によって事情があると思いますので、なかなか難しいと思いますけれども、例えば他県ではアドバイザー派遣ですとか、県産食材を買う際の価格の補填ですとか、いろいろな方法もあると思いますので、そういうアプローチも検討していただけないかなと思います。</p> <p>もう一つ教育ということで、ほかに農業関係ではどんな取り組みがあるのか教えていただけたらと思います。</p> <p>先ほどの資料5の2ページ目の、多様な担い手の確保・育成のところ、漁業・林業のところは、小中学生を対象としたというのがあるんですけども、農業のところは高校生対象の取り組みが記載されていますが、小中学校の対象が見当たらないので、ほかに今どのようなものがあるのかを、教えていただけたらと思います。</p> <p>3点目ですけども、GAPについても、有機農業や環境保全型農業についても、農業と関係ない人にとっては、内容を知らない人が多いと思います。</p> <p>例えば、スーパーにわかりやすい表示を置いていただくとか、触れられる機会が少しでも増えればいいかなと思いますし、この点でも教育機関との連携が、もっとできるのではないかなと思います。</p> <p>先ほどお話があったみどりの食料システム戦略の観点からも、環境等との関係ですとか、そういった点をもうちょっと視野に入れて、施策を考えていただけたらなと思います。以上です。</p>
会 長	<p>3点程、ご意見とご質問をいただきました。</p> <p>ここで回答をお願いしたいと思います。</p>
農業担い手課長	<p>農業担い手課長でございます。</p> <p>1点目のご質問、農業経営・就農支援センターの状況と今後の見通しについてご説明したいと思います。</p> <p>農業経営・就農支援センターについては新規就農者のご相談ということで、関係する4団体が一堂に会した相談体制を整備し、地域と連携しながら進めているとこ</p>

ろでございます。

相談の目標数については、1, 200件を目標として取り組んでございます。

令和4年度の実績は、県の4団体で連携を密にしながら取り組むことで進めておりまして実は1, 213件の実績がございます。

今年度につきましては既に、8月までですが、昨年の相談実績を大幅に上回る実績で推移をしているところでございます。

あと、もう一つ、経営面での支援ということで、農業関係以外のご相談を受けるわけでございますが、そういった中で、例えば中小企業診断士ですとか税理士ですとか、あるいは6次化の専門家、そういった専門家の派遣を行う事業も行っておりまして、対象者数につきましては65件を今年度目標として取り組ませていただいております。

こちらにつきましても、7月末時点で26件の重点的な相談に対応している状況でございます。今後引き続き、目標に向かって取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

農産物流通課長

はい。2点目の食育・給食関係につきまして、農産物流通課長から説明をさせていただきます。

まず、学校給食の食材の購入費の支援ですけれども、3, 500万円ほどの予算を確保しまして、令和4年度も実施しました。

旬の食材を使っていただく給食メニューに対する補助となりますが、実績でいきますと小学校で168校、約3万6, 000人の児童、中学校は123校、約3万人の生徒、保育所等で28施設、約2, 200名の方に補助をしております。

こちらの補助事業は、今年度におきましても内容を拡充して継続しているところでございます。

もう一つ、食の基本推進事業で、いわゆる食育実践サポーターの派遣事業を実施しております。

食育推進に取り組む学校ですとか、地域団体の要請に応じて専門家の方を派遣しております。

現在、235名を超える専門家の方の登録をいただいております。令和4年度の派遣実績は77名となっております。

食育は非常に大事な観点だと思っております。引き続きしっかり対応していきたいと思っております。

2点目については、以上でございます。

農村振興課長

農村振興課長です。

小学校等を対象とした、ふくしまの農育という事業を実施しております。昨年度ですと田んぼの学校、畑の学校を県北と県南の学校で実施しております。

併せて、アクアマリンの職員を講師として呼び出し、県内7校各方で生き物調

	<p>査を実施しております、令和4年度だけではなく今年度も実施予定です。 以上です。</p>
<p>環境保全農業課 長</p>	<p>はい。環境保全農業課長の遠藤と申します。 ご意見いただきましたGAPあるいは有機農業についての消費者への認知度向上のための取り組みということでもよろしいでしょうか。 まず、GAPにつきましては、表示等についてはGAPチャレンジということで、共通のトレードマークをつくって、周知等を図っております、これを農業者の方々に配付し、農産物に表示する等して活用いただいているところでございます。 さらに、認証GAPを取得する農業者の方々をもっと増やして供給量を増やしていくことで認知度をさらに上げていく必要があると思っております。 それから、有機農業につきましては、今週末、9月9日になりますが、オーガニックふくしまマルシェをイオンタウンで開催する予定でございますが、そういった取り組みを通じて、少しでも身近に、有機農業を知っていただけて、感じていただくような取り組みを進めていきたいと思っております。 残念ながら今週末、台風の影響が心配されるので、できるだけ開催できればと考えております、天気を祈っているところでございます。 さらに有機農業につきましても、まだ県内の取り組みは、それほど多くない状況でございますので、できるだけ多くの方々に取り組んでいただけるように、推進体制を整備しまして、きめ細かな指導支援をしていければと考えてございます。 簡単でございますが以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。ありがとうございました。 一通り、回答いただきました。 よろしかったでしょうか。</p>
<p>関委員</p>	<p>ありがとうございます。 一つだけ学校との連携の件で田んぼの学校や生き物調査は、本当にすごくいいことだと思うのですが、実施校がそんなに多くないのではないかと。あと、できれば若くて活躍されている農業者の方をもっと小中学校に派遣して、魅力を語っていただくとか、そういうこともやっていただければと思いますので、今後ご検討いただければと思います。 ありがとうございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。 さらなる食育、体験の拡充というご意見だったかと思えます。 ご参考いただければと思います。</p>
<p>農村振興課長</p>	<p>農村振興課です。</p>

先ほど、田んぼの学校、生き物調査について少し補足させてください。
県が実施している学校数は少ないのですが、既に多くの小学校等で農業教育を取り入れています。以前は、田んぼの学校も各方部1校3年ぐらいずつ実施し、推進していたのですが、かなりの割合で実施されるようになっていきますので、現在は限定して実施しています。一方、生き物調査については、同じような校数で継続しています。

これらについては、状況に応じて少しずつ変化させながら実施しているところです。

あわせて1点、先ほどお伝えできておりませんでした。別の事業ですが、「水土里を育む普及促進事業」は土地改良区等が事業主体になり地元の小学校の生徒に農業水利施設を見ていただくというもので、2つを合わせて、一部は高校生も入るのですが、1,300人ぐらいの人を対象に昨年度は実施したところです。

以上です。

会 長

ありがとうございます。
それでは続けて議論を進めていきたいと思えます。
ご意見、ご質問、お願いしたいと思えます。
原田委員お願いします。

原田委員

原田です。
今の意見に関連しまして、多様な担い手の確保・育成のところでご質問させていただきたいと思えます。

指標だとか、各方部でのお声を聞いていても、結構、新規就農者、地域によって少し差はありますが、かなりの新規就農者がいるということ。しかも、非農家の出身の方が結構いらっしゃる。そういう中で、生産現場の高齢化も進んでいますので、多様な担い手の確保・育成のところでは挙げられているような、第三者を含めた経営継承の推進というのはすごく重要ではないかなと考えています。

これについて取り組みの状況とか方向についてどのようになっているのか教えていただければと思えます。

よろしくお願ひいたします。

会 長

それでは、回答をお願い出来ますでしょうか。

園芸課長

園芸課でございます。
園芸の分野ということでの限定ということにはなりますけども、福島県ですと、果樹が非常に盛んな地域ということもござります。
一方で委員からのご指摘もあつたように、果樹の生産者が高齢化しているということと、もう一つは、ずっと長い間育ててきた園地が、生産をやめることによって、放棄されてしまうと、いわゆるそれは資産としてつなげられないということもござ

います。

そういった事実も発生してきておりますので、まずは、これから、果樹をどうするかということ調査をさせていただいて、今後引き継げるような園地がどの程度あるのかどうか現在調査しております。

その内容によっては、地域にもよりますけれども、それをリスト化、マップ化して、今後、新たに実施したいと、あるいは生産を拡大したいという方に、情報提供できるような仕組みづくりに、今現在取り組んでいることと、一部の果樹の地域においては、どこか研修できる場所を設定出来ないかというような動きをしていただいて、研修園地という名目のもとに、果樹の新たな再生や、研修園地での作業を通して、新たに果樹に興味を持ってもらうような取り組みを、支援しているところもございます。

まだ全域的なところで進んでいるというわけではないのですが、県北の一部の地域の中ではそういった取り組みをしているところもありまして、その取り組みに対して、県としても支援しているような状況になっております。

会 長

果樹を中心とした園地継承ということで、ご回答いただきましたけれども、追加で何かありますでしょうか。

農業担い手課長

農業担い手課でございます。

農業経営・就農支援センターについて、先ほどお答えさせていただきましたけれども、その中でも、第三者への継承、こちらテーマとして取り扱っておりまして、相談件数も多くはありませんがでございます。

そういう形で個別の経営継承ということもございまして、今大きな流れとしては、まずは法人化をして、その従業員等の中から次の経営者を育てていく形のパターンもございまして、法人化も一生懸命進めている状況でございます。

原田委員

どうもありがとうございます。

まず、追加で教えていただければと思いますが、果樹で、調査を進めているということですが、もう少し調査について具体的にご説明いただければと思います。

それから、農業経営・就農支援センターでご相談を受けているということですが、その場合は、センターで、何か仲介とかをするようなことになるということでしょうか。

以上よろしく願いいたします。

園芸課長

まず、果樹からご説明をさせていただきますと、まず第1に、主に高齢化した果樹の生産者が中心になりますが、そういった方々を中心に、今後どうしたいかというようなことでアンケート調査させていただいております。

その意向の中で、今後園地を手放したいとか、あと数年以内に辞めたいと、高齢

	<p>化が進んでいますので、体が動くうちにという回答もございます。そういった方がいらっしゃった園地に関しては、今度はそれをリスト化して、その次のステップとして、どこにそういう園地があるのかというものをマップ化しております。</p> <p>そういったものに関しましては、県と関係する市町村の方と、各JA等で構成しております、果樹産地協議会というものがあるのですが、それらの中で、あくまで限られた範囲になりますが、そういった方々の中で、情報共有していただき、相談があった場合に活用できるようなところを目指して今、調査をしているところでございます。</p>
<p>農業担い手課長</p>	<p>農業担い手課です。</p> <p>農業経営・就農支援センターでは、仲介業務というものも、守備範囲としております。</p> <p>ただストックしている情報はそんなに多くありませんので、現実にはいろいろな情報を得た中で、具体的なご相談等になってくると非常に難しい問題、資産価値の評価なり、それをどのように引き継いでいくか、そういったところのご相談には私どもも専門家の相談を受けるような対応になるのが実態でございます。</p>
<p>原田委員</p>	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>やはり今のお話を聞いていても、そういう情報を活用していくために様々な連携が重要だなと感じました。今後ともよろしく願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>園芸作物での新規就農が多いかと思えますけども、やはり新規就農しやすい、そういう条件のある農地を、関係機関と連携しながら、情報提供していただくということで、ご尽力をお願いできればと思います。</p> <p>それではほかの方、いかがでしょうか。</p> <p>これまでのご意見に関連することでも結構でございますし、また別な角度からでも結構でございます。</p> <p>満田委員お願いします。</p>
<p>満田委員</p>	<p>食産協の満田でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>いただいた資料で1番気になったのは、施策における指標の評価の3ページ目のですね、農業経営の収入保険への加入件数がございます。</p> <p>3,500件ということで非常に増えているのですが、ただ農業者の総戸数は県全体で62,000件と結構ございますので5%ぐらいになると思うのですが、これだけ異常な気象が続きますと、今年だけではなくてずっと続くとなると、やはり農家の収入をどうやってカバーするか、一つには保険は有効であると思うのですが、ただ青色申告が要件であるということで、どうすれば増やせるのか、青色申告をお願いするのが前提になるのか。もし、そうだとしたら、なかなか伸びにくいと</p>

思います。

なんとかカバーする方法がないのかなということがまず1点です。

それと指標の資料の6ページ目、農業産出額です。

残念ながら少し農業産出額全体が落ちているのですが、足を引っ張っているのは穀類だという、結果になっております。

穀類ですからやはり米かなと思うのですが、先ほどのブランド米、オリジナル品種について、大変高品質の米に改良していただいて、非常においしい米に仕上がっていていいと思うのですが、昨年少し申し上げましたが、ほかの県も大体同じようにオリジナル品種、おいしい米をどんどん出しています。北海道に関しては、ものすごくうまい米がいっぱい出ています。ローソンだとかコンビニで北海道フェアだとか、その北海道の新品種でおにぎりの展開をしており、食べてみたら、すばらしくおいしいと感じました。

ですからおいしい米だけになってしまうので、もうほぼ同質競争で、同質競争の次にはやっぱり価格競争になってしまいます。

おいしくても安くしないと売れない状況になってきますので、何かほかの切り口がないかなということで、この資料に関する意見ではないのですが、福島大学の食農学類で今回、「しろわせ」という古代米を蒔かれて、もう収穫はされました。

それで自分のところが、味噌の醸造場ですから、その米、今回200kgをいただくことになりました。

それで味噌と甘酒に展開して、現在原料を使っているものと、その「しろわせ」で仕上がったものの、比較鑑評することに大学との間でなっております。

結果が良ければ、農林水産部の方にもご案内しますので少し飲んだり食べたりしていただければと思います。

ただ「しろわせ」のたんぱく量が20%で、今のおいしい米というのは、たんぱく量が4%ぐらいまで減らしてしまっています。おいしさを追求するためにテンブンの含有量を上げておりますので、昔みたいに米をすごく食べて体を維持できていた時代って、たんぱく量の多い米だったから、今みたいにいろんなもの食べなくても、米で相当、体に必要なものが賄っていたわけです。

ただ、そのおいしさだけでなく機能性を付与したお米というか、これからそのおいしさだけ追求しても価格を安くしないと売れないという状況になるのであれば、おいしさを犠牲にしても何らかの機能性を付与したお米という開発が出来ないかなということで、すぐには出来ないと思いますが。

鑑評する。市場調査する。流通の考えも検討が必要。いけるかどうかという、総合評価というのは、時間がかかると思うのですが、そういう取り組みもやりますので、一次鑑評で、結果がよければ、ご案内しますので是非、県側にも、見ていただいて、ご意見いただけたらと思います。この2点でございます。

よろしく申し上げます。

会 長

ありがとうございます。

三瓶委員	<p>リモートで、三瓶委員から挙げていただいていますので、続けてご意見いただきたいと思います。</p> <p>三瓶委員、お願いします。</p> <p>はい。よろしくお願いします。</p> <p>只見町のさんべ農園、三瓶と申します。</p> <p>ただみ農家の嫁倶楽部の代表もしております。</p> <p>先ほど、農業経営・就農支援センターのお話が出たので、お願いということで、1つ、よろしくお願いします。</p> <p>資料にもありましたが、女性の農業経営者の確保・育成っていうので女性グループに6件の支援があったということが書かれておりましたが、多分その1件だと思うのですが、昨年、ただみ農家の嫁倶楽部で「女性が変わる未来の農業推進事業」の補助金によって、アグリビジネス研修会を開催しました。</p> <p>ライフプランの考え方と事業計画の立て方について学ぶことが出来ました。</p> <p>実はこの研修は、県と農業会議等で毎年開催されているビジネススクールの講座の一つです。</p> <p>このビジネススクールは、毎年、全ての講座が福島、郡山で開催されて、只見からは、子育て中の女性農業者の人、そして、なによりも地理的に参加するのは難しい状況です。</p> <p>今まで、何回かこのビジネススクールの開催地の検討を県などにもお願いしてきたところですが、実現に至らず、この講座を今回、自分たちが只見で開催したわけです。</p> <p>この申請に当たっては、予定参加人数を30人ということで申請したところ、県から「具体的な人数にきなさい」とか、受講を望んでいる会員が参加出来ないため出張講座を企画したいという理由をつけたところ、「そこを削除きなさい」とか、ちょっと憤りを感じながら、何とか開催にこぎ着けた経過がございます。</p> <p>実際は予定以上の人数が集まり、講師の先生からも、県の開催時よりも人数も多く、熱量も感じられ、只見での開催に熱意を強く感じられたとお聞きしました。</p> <p>是非、今回の只見での出張講座を鑑みて、毎回とは言いませんが、年に1回とか何年に何回かとか、そういう形で、僻地の農業者の育成のためにもその機会を与えていただきたいなと思います。</p> <p>この点をよろしくお願いします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>2人から合計3点ですね、ご意見、ご質問をいただきました。</p> <p>まとめてお願いします。</p>
農業経済課長	<p>農業経済課長の若林でございます。</p> <p>初めに満田委員の農業収入保険に関するご意見へのご回答でございます。</p>

収入保険加入促進に向けて現在取り組んでおりまして、これまでも県政の広報のラジオ番組ですとか、農林事務所を通じて、農業者への周知や説明会を行ってきたところですが、県の予算を使った事業としましては、令和2年度から、収入保険の加入促進事業というものを行っております、これは新規加入される方に限定されますが、保険料の3分の1を補助するという制度でございまして、令和2年度からスタートして、今年度も6月議会で予算化して令和5年度も現在、継続して実施しているところでございます。

さらには新規事業としまして、今年度から県内各地方におきまして、青色申告セミナーを実施しております。

2020年の農林業センサスによりますと、農業者の方で、青色申告を行っている方が大体1万経営体ということで数字が出ているところではあります、新規就農者を中心としまして、今現在の白色の申告されている方に、青色申告のメリットと今現在の様々なアプリ、パソコンを使って、これまでより簡単に申請できるということで、その辺を含めまして青色申告の普及を図る中で、それを収入保険の加入促進につなげようと、今年7月からスタートしているところでございますので、今後もさらなる収入保険の加入促進に取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

会 長

続けてお願いします。

農業振興課長

はい。農業振興課から、満田委員からの2つ目のご意見についてお答えしたいと思っております。

育種に関連したご質問と捉えさせていただきますとお答えさせていただきます。

今、満田委員からもあったように、確かに食味だけであれば価格競争に陥るといことになるかと思うのですが、そこに機能性という部分を新たな視点としての品種開発をしてはどうかということかと思っております。

例えば、雑穀、もち麦とか、ものによって胃の調子を整える等、健康に着目したという部分での育種というのは確かにあるかと思っております。

これについては、品種開発した後の市場性もかなり重要なポイントになるかと思っておりますので、そういったことを調査する必要があるかと思っております。

あとはそういったことを踏まえて、遺伝資源としてどのようなものがあるかという調査も併せて行いながら、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

農業担い手課

農業担い手課でございます。

三瓶委員からのご要望ということで昨年、そのような形で出前講座ではないですけども、効果的な研修を開催していただいたということで、大変ありがとうございます。

	<p>います。</p> <p>県全体として取り組んでいる、今年は農業経営・就農支援センターとして取り組むこととなりますが、そういった講座の開催方法等につきましては、どういったところに、ニーズ、需要があるのかというところを踏まえながら、開催方法等について、検討させていただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>一通りお答えいただきましたが、発言いただいた、満田委員、三瓶委員から何か、ありますでしょうか。</p> <p>よろしかったでしょうか。</p>
満田委員	<p>満田ですよろしいでしょうか。</p>
会 長	<p>お願いします。</p>
満田委員	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>まず、保険に入られている方で、実際に保険適用になって、カバーされた金額だとか、事例があれば、青色申告セミナーだとか、そういう青色申告していただく方を増やすための説明会のときに、費用対効果のメリットをお示しいただくと入ってもいいかなという判断をしていただけたと思います。</p> <p>この異常気象は、9月、10月ももうこのままの感じで暑いという今現段階の予報ですので、今年の農業生産の実績はどうかという大変不安ですけども、是非そういう収入をカバーする方法として、普及、啓蒙していただくようなご努力をお願いしたいなと思います。</p> <p>それとお米の新品種に関しては、やってみないとわからないのですが、やはり量的に減る、全国的に減る一方ですし、輸出に関しても、輸出拡大というように国は舵を切っておりますので米の品種に関して、おいしさだけではなくて、機能性が付与したものは非常に世界的なマーケットがあると考えています。</p> <p>その辺のリサーチは、我々も探っていきたいなと思いますので、是非皆様も関心をもって見ていただければいいかなと思います。ありがとうございました。</p>
三瓶委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほども出ましたお米のことですが、私も米農家をしております。</p> <p>それで、この資料で、福島県が4年連続食味日本一ということが書かれておりましたが、その事実については県民がどのぐらい知っているのかなと思いました。</p> <p>農家さんでも、多分このことを知っている人ってそんなにはいないのかなって思ったのですが、このことって皆さんご存じなのでしょうか。</p> <p>これは、福島県の米の食味が日本一だっていうことを、つくる人にわかってもら</p>

	<p>えると、売るときにもこの言葉ってすごく影響力があると思っております。</p> <p>こんなにいい情報をもっともっと県内外の人に知らせないのはもったいないなって思いました。よろしくお願いします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>追加のご意見ということでした。</p>
農産物流通課長	<p>農産物流通課長です。ありがとうございます。</p> <p>おいしいとただ訴えるのではなくて、数字でお示しするとか、そういったことは非常に大事だと思っていて、食味日本一の話も非常に大事な要素だと思っております。</p> <p>我々、様々なセールの中で、職員自らの言葉で伝えるように努力をしておりますがしっかりそういったデータですとか、エピソードを伝えられるように努力をしながら、伝えていきたいと思っております。</p> <p>まずは、福島県の地元で、そういった誇れる農産品があるということを理解していただく努力をしっかりと続けていながら、県外にも発信していきたいと思っております。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど満田委員からご紹介いただきました食農学類で栽培した古代米「しろわせ」今年初めてということですけど13aで農場実習を兼ねながら、栽培して、先週無事収穫ということになりました。</p> <p>これは、会津地方の、中世の遺跡の中から見つかった、当時食されていたであろう「しろわせ」という品種。それと同じ形質を持つ栽培種ということでございます。</p> <p>そのような物語性も含めながら、新しい機能を持つ、福島県の遺伝資源に依拠した特殊な機能と申しますか、そういったものの開発は確かに夢もありますし、可能性をこれからの研究等で追求していただければいいのではないかなと思っておりました。</p> <p>少し私の関係することで、追加で発言させていただきました。</p> <p>結構、意見を出していただいておりますが、まだご発言いただける方はおりますでしょうか。</p> <p>佐藤委員、お願いします。</p>
佐藤委員	<p>法人協会の佐藤ゆきえです。よろしくお願いします。</p> <p>質問1点ございまして、私どもも使わせていただいておりますが、「ふくしま。GAPのチャレンジ」のシールはどのぐらいの枚数作っていて、どのぐらい皆さんに活用されていらっしゃるのかというのが気になりました。</p> <p>あともう1点、これは質問ではなくて、意見として述べさせてもらうのですが、私は日本GAP協会の技術員をさせていただいている関係上、GAPの基準書等に</p>

関しましては、かなり熟知しているほうなのですが、今回GAPの認証、2022版が出まして、技術委員会で、実際にその審査に立ち会った審査委員の話を聞きながら、改善点を上げていくという方向で今考えております。

その中で、今、2022版になって、以前の基準書よりも、より読み解きやすくなっているので、力のある人だったら自分自身で農場のGAP認証取得をすることはできるのではないかなというぐらい、非常によくなってきています。

一方で私は、GAPの指導員もやっております、今まで数え切れないぐらいの農場のGAP取得を実施してきました。

その中で、GAP認証して継続している農場っていうのは、100%、現在も継続してやっております、利益もかなり上がっております。

このGAPに取り組む、GAPをやるとかそういう部分でなんですけども、県はGAP取得日本一を目指すということでやっていると思うのですが、あまり伸びているようには見えなかったのも、指導の方法を変えていかないと、せっかくやろうと思っている、継続していきたいと思っている人が、始められない、続けられていないのではないかと感じる部分があったので一応意見として言わせていただきます。

あと食育についてですけれども、学校でそういった行事とかたくさんやっていると思うのですが、最近、福島第二中学校の生徒が、夏休み前から、まるせい果樹園で桃パフェを食べたいということで申込みがありました。

総合的学習で桃パフェを食べるというのはどういうことだろうと思って、先生に問いましたら、まるせい果樹園と、もう1か所、見学先があって、日銀福島支店だったそうです。

それはその生徒5人が、どういった目標で、場所を決めたかということ、福島の経済を勉強する意味で、桃と日銀だったらいいです。

中学1年生の子供がそういうふう感じて、自分から勉強して見に行こうという風潮が、今出来ていることに感心したところでした。

また、人手不足が季節的に生じたときに、「Time e」という人材派遣みたいなのを使ったりするのですが、名前と電話番号ぐらいしか相手のことはわからないのですが、来ていただいてびっくりしたのが、福大の生徒さんだったりとか、今、昔に比べて若い子というか、小学生、中学生、もちろん高校生とか大学生、大学卒業した20代全般の子たちっていうのは非常に農業に興味を持っていると思いました。

その食育に関しては、もっといっぱいやったほうがいいと思うのですが、多分、今までの県とか市とかがやってきたその食育の活動っていうのが、ちょっと花開いてきているのではないかと感じたので、本当にすばらしい結果がついてきているのではないかなと思っております。

会 長

2点、ご意見いただきましたけれども、コメントをお願いしたいと思います。

環境保全農業課長	<p>1点目のGAPについて、まずシールにつきましては、今手元に何枚配布しているかという数字は持ってないのですが、万単位で毎回準備していますので、数万というお答えになってしまいますが、もし詳しく必要であれば、改めて委員の皆様にはお知らせしたいと思うのですが、集計も現時点でしておりませんので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>もう1点、GAP取得日本一を目指すための指導方法というお話で、これはご要望ということかと思うのですが、日本一につきましては、今公表されているJGAP、それからAS I AGAPの、認証件数をもって、今本県は、経営体数では、農産物等については1番ですが、認証件数では、ご存じだと思いますが、第4番目ということで、青果物では第2番目になってございます。</p> <p>これはできるだけ多くの方に取り組んでいただいて、日本一を目指したいという考えでございます。</p> <p>指導体制については今の普及指導員、それから、JA等の営農指導員、あるいは一部、市町村の方々とか、あるいはそのほかの生産団体の方々に指導員の資格を取っていただいて、指導体制及びJGAP指導員の資格で、1,400を越える数になってきておりますが、そういった指導体制を強化しながら、現在さらに拡大できるように取り組んでいるところでございます。さらに、もう少し具体的なアイデア、もっと効率良く効果的な拡大に結びつくのではないかというようなことがありましたらお聞かせいただければありがたいと思います。</p>
佐藤委員	<p>まず、シールのことなんですけども、万単位っておっしゃったんですけどもそれは1万単位ですかそれも10万とか100万とかですか。</p>
環境保全農業課長	<p>数万枚程度。10万、100万単位ではありません。</p>
佐藤委員	<p>私どもでシール10万枚ぐらい使わせていただいているので1年間で、よくスーパーでも見かけますし、該当する農園のGAP認証のものに関しては、全て貼らせていただいて、発信させていただいております。</p> <p>指導に関しては、ここで述べることではないのでもし、何か聞きたいということがあれば、お答えしたいと思います。</p> <p>もう1点。頭の中によぎってしまったので言わせてください。</p> <p>新規就農者の方の経営維持とか発展とかのサポートをするということですが、それはそれすごくいいことですが、今現在、農業をやっている経営者の農業経営のサポート、特に、50代60代、まだ現役でやっている方の農業経営に対するサポート、そういうのをもっと充実させるべきだと思います。</p> <p>誰でもそうなのかもしれないのですが、例えば、農協の指導会があります。桃の摘果の指導会がありますというお便りが来ます。そうすると、年配の人はこう答えます。「もうそれは何回も、昨年も行っているから」、「何年前も行ったからもう行</p>

かない」。

それでは駄目というのが、情報も都度変わっているので、毎回行って情報を得ないとやっていけないと思います。

そこが少し曖昧になってしまっているのも、そういう栽培技術とか栽培計画というのが、経営の方針の中に入ってくると思います。

そういった中堅といいますか、今現在、農業経営している方の勉強する場というのをもっと作っていただいて、より多く出席してもらうような形をとったらいいのではと思いました。

もう1点、要望ですが、いつも思うのですが、例えば、収入保険が出来てすぐに加入したとします。そのあとに、補助事業で収入保険に入る制度が出来て、いつも何か損したなって思います。

「では、入らなければよかったな」とかそういう訳ではないのですが、私たちは、法人協会なので、いわゆる法人格で経営しているのですが、補助事業に申し込もうとすると、3団体以上の、農業経営者ということになります。

そうすると、例えば同じ規模の農業法人を探してとか、あとは同じ金額を負担して、これをやりたいっていう農業者を探すと、非常に大変です。

法人は法人として、3団体というのを除外してもらえないかなといつも思っています。

もちろん税金なので、縛りはあるとは思いますが、この間も県の方がいらっしゃったときに、法人税も所得税も消費税もすごく納税しているので、是非、その辺の法人に対する補助内容を少し緩めていただければと思っていますと伝えたので、よろしくをお願いします。

会 長

ご意見として承っていただければと思います。

委員の方からたくさん、ご意見、ご質問等いただいて、気がついたら、そろそろ予定の時刻に近づいてまいりましたが、まだ、ご意見いただいてない方も何人かいらっしゃいますが、いかがでしょうか。短く、一言ぐらいにかあれば。

それでは、菊地美穂委員、お願いします。

菊地（美）委員

菊地と申します。よろしくお願いします。

手短かに申しますと、この「もうかる」、「誇れる」という部分ですが、農業をやっていると、「誇れる」はすごく誇れるものをつくって、プライドを持ってやっているの、それはすごく感じるのですが、「もうかる」がすごく弱いと、経営しながらも思うところです。

「ふくしまプライド。」の事業とか、自分たちが作っているものをPRしに行ったりしていると、結構、他県の大学生とかが福島に研修に来ている場面に何回か出くわしたことがあって、他県の大学生が「福島県のもので全部つくってるんですか」とか「福島の加工品すごいですよ」という声だったり、「福島のなら買います」って言ってくれる人がすごく多くて、やっぱりPRはすごく大事だと思っていま

す。

福島の果樹は、桃をはじめとしてすごくいいものなので、果樹は、結構長年育ててできるものだから特殊だと思います。その農産物の中でも、新規就農に補助事業がいろいろあると思うのですが、果樹に対しての担い手支援は、親元就農の人たちにも力を入れていただく等、そういうところがすごく大事なのではないかと思います。1番いいものを目指してつくとするとそういうところも、大事ではないかなと思います。

あと、福島県の農産物ですごくPRしていただいている、「ミスピーチ」とか、そういうのはあるのですが、「ミスグレープ」、「ミスアップル」とか何かももっとこう販売促進できるような、そういう応援をしていただきたいなと思います。

よろしくをお願いします。

会 長

ありがとうございます。その他いかかでしょうか。

それでは、鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

はい。福島県栄養士会の鈴木と申します。

私は、農業生産には関わっておりませんので、今日の委員の皆さんの熱いご意見を聞いていると、ちょっと心が痛くなりつつも、聞かせていただきました。皆さんすごく頑張っているというところがよくわかりました。

日頃からすごくどうしてなのかなと思っている点が1点あります。

それは、これだけ農業を一生懸命やっている県なのに、自給率がすごく低いというのがいつも残念に思います。

自分の行動を振り返ってみたときに、例えばスーパーに買い物に行ったときに、野菜を買うにしても、地場産物のコーナーには行きます。

私は会津におりますので、できるだけ会津の農産物を買いたいと思って行くのですが、そこで足りないときには一般の売場に行ってしまう。

そのときに、国産、輸入物の違いは分かるのですが、国産の中でも福島県産というのはあまり区別されてないので、結論としては、輸入ではないものの中から、つまり国産の中から安いものを選ぶ形になってしまうので、その辺の戦略ももしかしたら必要なかもしれないなと思いました。

多分、同じ売場に並んでいるのだと思います。

福島県産のもの、茨城県産のものみたいな感じで、そうすると、見たときには、品質と価格で決めてしまうというのがあるので、やはり自給率を少しでも上げるためには、福島県産をもう少しPRしてもいいのかなと思います。

それから2点目、いろいろなお話を聞いて思ったことなのですが、米の消費が本当に減っていると思います。

私は日頃、若い学生たちと会って思うことは、若い学生たちはご飯が大好きですね。

でも、自分で買って炊くということは、なかなか毎日には出来ないようです。

「何で」と聞くと、洗わなきゃいけないことと、それから炊飯しなければいけない。その炊飯が約1時間かかるわけです。おなかがすいて食べたいときに、すぐ食べられるものではないっていうのが、一つの障害とまではいかないのですが、ほかのものを選ぶ一つの原因だろうと思います。

ただ、好美的には、見ているもご飯好きな子たちだなんて思います。多分、学校給食でずっと米飯給食で育ってきた学生たちなので、お米は好きなようです。

その辺どうしたら、消費量が増えるかということは、いつも思うのですが、なかなかその行動が入るとするのが難しいのだろうなんて思って、見ているところです。

何か感想みたいな感じになってしまうのですが、今日の審議会のお話を聞きまして、県産の農産物、畜産物すごくいいものがあるというのが、お恥ずかしいところですが、お話聞いてわかったところなので、今後は購入するときに少し気をつけてみたいなと思いました。

どうもありがとうございました。

会 長

ありがとうございました。

予定していた時間がほぼなくなってきているので、非常に申し訳ございませんけれども、今発言いただいた、2人の委員に対してのコメントで、一旦止めさせていただきます。追加でご意見がある場合は、この後また事務局からご連絡がありますので、後ほどお願いしたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

それでは手短に、県から今、2人の委員からいただいたご意見につきましてコメント、回答をお願いします。

農業担い手課長

農業担い手課でございます。

佐藤委員からいただいた、経営のサポートの面での支援の強化ということで、技術も含めたご指摘だったかと思います。

我々の農業経営・就農支援センターを中心に県域ということで担当しておりますが、それと農林事務所ではサテライトという位置づけ、そして経営に対する技術的な支援等も行っています。

その技術支援が単品だとなかなか、今ほどのようなご指摘になろうかと思いません。

あくまでも経営的な視点で役に立つというPRをしながら、対応できればと思ったところでございます。

もう1点、菊地委員からあった、親元就農に対する支援でございますが、こちらは、認定新規就農者になられて、一定要件を満たせば、支援措置が受けられるということもございますし、国独自の支援、市町村と合わせた支援というものも、制度上ございますので、ご紹介ご相談いただければと思っております。

以上です。

農林企画課長

鈴木委員からいただきました自給率に関するご質問でございますが、確かに産地

表示が店頭でなされて、選んでいただけるというのが非常に大事かと思えます。

その前提としては、やはり物がいいものをしっかりと量を届けるところが前提になるかと思えますので、各産地において生産力・産地力の強化、及び品質の向上を引き続き進めてまいりたいと考えております。

あと米の消費に関しまして、1人当たりの消費量が半分以下になったということですが、現在食の外部化や簡便化が進んでいるというトレンドもあるかと思えます。

県内の生産者の中でパックライスのようなものを作成するような事例も増えてきておりますので、そういった提案も含めながら、国民の消費の拡大につなげてもらえればなという考えでございます。

ありがとうございました。

農産物流通課長

菊地委員から、果物のPRの件でミススピーチのお話をいただきました。

農産物流通課長から補足をしますと、ミススピーチキャンペーンクルーは、福島県果物消費拡大委員会という、母体がありまして、そこで募集をして活動していただいているクルーになります。

事務局は福島市役所でございますが、県もその加盟団体になっておりますし、本日お越しいただいている桑折町も加盟団体の一つでございます。

桃のPRが中心ではございますが、果物全般のPRをしていただいております。例えば、昨年デビューをしたイチゴの県のオリジナル品種の「ゆうやけベリー」このデビューイベントでも、ミススピーチキャンペーンクルーに手伝っていただいております。

以上、補足でございます。

会 長

ありがとうございました。

それでは時間となりましたので一旦ここで(1)の議事については、審議終了させていただきます。

最後、私から感想を述べさせていただいてその他に移っていきたいと思えます。

まず、1点目ですが、冒頭、菊地委員から、ご指摘いただきましたように、やはり福島県にはすばらしいもの、誇れるものはある、それを県民で盛り上げていくと、県内での消費をまず重視してくというような貴重なご意見いただけたかと思えます。

併せて、すばらしいものがあるということを経験発信していくと、そういうPRも大事だということを、全体として認識されたのではないのかなと思えます。

これに関しては、お米の食味日本一ということで、おいしさということがもちろん誇れることですが、それに加えて、新しい機能を開発する。この可能性なり重要性というところも、また確認出来たのではないのかなと思えます。

2点目は、食育の重要性について改めて委員の皆様から、ご指摘いただいたところで、特に学校給食、農業体験に関してのご要望というのは非常に強かったかなと

思います。

食育なり体験を各地で行われてきて、それがどういう形で全体として広がってきているのかと。そういったところを把握するのも非常に大事だと思いますし、佐藤委員がご指摘のように、その効果が少しずつ出てきている。若い人が、農業に関心を持ち始めていると。食農学類の学生の話がありましたけれども、本当に今の学生、若い世代が農業に関心を持ってきてくれているなと思います。

そんな実感をしておりますので食育の効果も測ると、そういったところまで、食育活動を活発化させる、そういった取り組みが求められていることではないのかなと思いました。

中でも学校給食への期待というのも、大きなものがありまして、有機農産物や環境に配慮した農業、これを地域でどのように進めていくかということ。まず学校給食というところが全国的に見て非常に多いです。学校給食が、新たな役割を期待されてきているのではないかと、少し感じましたので、その辺ご検討いただければなと思いました。

それとやはり、県内で消費を増やす、あるいはその良さを県外に分かっていただくためには、もちろん、質の面ですぐれた特性というのが大事なのですが、委員からもありましたように、やはり一定程度価格を抑えると、やはり価格と質のバランスで消費者は選択するわけです。

そういう意味では、できる限り適正価格で供給する、そういう生産体制の確立、農地の集約等、そういったところが一つは大事かなと思います。

その点では、やはり北海道は、非常に質とともに、大規模に経営して、かなりコストを抑えて生産する体制になってきて、道外にも入ってくる。そんな形になっております。そこを検討する必要もあるだろうと感じました。

あとは、あまり意見としては出ませんでした。食料安保との関係で言えば水田を有効活用するというので、米、麦、大豆の輪作体制、これの確立は非常に重要事項です。各地でいろいろな取り組みが始まってきておりますので、それを後押ししていただいて、それが、例えば、大豆を作付したら、その次は、米が栽培できるような環境保全と絡める形での食料安保が、これからの期待される方向だと思いますので、そういった点も踏まえながら、新たな農業づくりで、さらにご尽力いただければありがたいと感じました。

まだまだ課題がたくさんあって、言い尽くせないことも、委員の皆様もたくさんあると思いますので、その点につきましては、後ほど事務局から案内がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、(1)の議事について終了させていただきます。後は(2)その他とありますが、何かございますか。

農林企画課長
(事務局)

特にございません。

会 長	<p>それでは、特にないようですので、これで予定していた議事の終了となりますが、最後に皆様のほうから何かございますか。</p>
司 会	<p>それでは、特にないようですので、以上で本日の議事を終了し、議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>――閉会――</p> <p>荒井会長ありがとうございました。</p> <p>また、本日は委員の皆様からの貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>最後に事務連絡となりますが、本日の審議会について、追加のご意見等ございましたら、様式は自由で構いませんので、2週間後の9月21日木曜日までにメールまたはFAXなどで、事務局までご提出いただきますようお願いいたします。</p> <p>事務連絡は以上となります。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回福島県農業振興審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。 (以 上)</p>